

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念 ロゴデザイン募集要項

1. 募集内容

名勝及び天然記念物「長瀬」の100周年を記念し、イベントのチラシ・商品パッケージ等に利用できるロゴデザインを募集します。

2. 応募資格

年齢、住所、個人・法人、プロ・アマの別は問いません

3. 募集期間

2024年1月12日（金）から2024年2月22日（木）23時59分まで

4. デザイン作成上の注意事項

(1) デザインのコンセプトは、名勝及び天然記念物「長瀬」のイメージを表現したデザインとします。

(2) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

(3) イラスト、書、版画、グラフィックデザイン等、デザイン手法や画材は不問としますが、100周年以降も名勝及び天然記念物「長瀬」のロゴデザインとして使用することも踏まえたデザインにしてください。

(4) ロゴデザインとは別に、100周年を示す文字を記載ください。

例) 長瀬100周年

Nagatoro100

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年

この文字部分は、100周年以降は外し名勝及び天然記念物「長瀬」のロゴデザインとして使用する予定です。

(5) 色数は自由としますが、フルカラー、単色、モノクロで使用、またはサイズを変えて使用する場合がありますを考慮してください。

5. 応募方法

作品の応募は、メールで受け付けます。

作品と応募用紙を添付し、メールにて応募ください。

1人何作品でも応募可能ですが、応募1通につき1作品です。

(応募1作品ごとに、応募用紙を作成してください)

※応募用紙はホームページからダウンロードしてください。

(1) 作品容量が10MB未満の場合

一般社団法人長瀬町観光協会 メールアドレス (race@nagatoro.gr.jp) まで送付
ください。※作品データの形式は JPEG に限ります。

(2) 作品容量が 10MB 以上の場合

容量が大きく、メールにて添付が出来ない場合はファイル便などをご利用頂き応募
ください。※作品データの形式は JPEG に限ります。

6. 応募上の注意

- (1) 応募、提出いただいたデータ、書類は返却しません。
- (2) 応募いただくデータは JPEG でご提出頂きますが、採用後 Illustrator (バージョン CS5) で再提出頂く場合がございます。
- (3) 賞金は5万円(税込)です。※採用されたデザインの成功報酬型になります。

7. 審査及び選考

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会及び運営会議にて審査
を行います。

8. 結果発表

2024年2月下旬(予定)。ロゴデザインの使用は2024年3月上旬からを予定し
ています。※採用者本人に連絡した後、ホームページやSNS、広報紙等にて発表予定。

9. 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者へ
の通知以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用作品を発表する際には、採用された者の氏名(または雅号可)を公表します。
ただし、本人が希望しない場合は、非公表とします。

10. その他留意事項

- (1) 採用作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するも
のとし、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会及び長瀬町・
一般社団法人長瀬町観光協会に帰属するものとし、またその使用に関して著
作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無
償とします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのな
い自作の未発表作品にてご応募ください。
- (3) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は提出後に修正することはできません。

- (5) 選考過程や選考結果に関する問合せには、一切応じられません。
- (6) ロゴデザインは、単色又は白黒で使用する場合があります。
- (7) 応募するに当たり、選考に残ったロゴデザインは、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会からの軽微な修正又は加工依頼について、協議させていただく場合があります。
- (8) 以下の応募は選考対象とはなりません。
- ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
 - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - オ 法令又は本募集要項に反する場合
- なお、採用後に発覚した場合は採用を取り消します
- (9) 郵送による応募作品の受付通知はしません。
- (10) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会は一切の責任を負いかねます。なお、採用作品に関して、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (11) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11. 問い合わせ先

〒369-1305 埼玉県秩父郡長瀬町長瀬 529-1

一般社団法人長瀬町観光協会

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会

・電話：0494-66-3311 ・メール：100@nagatoro.gr.jp